

# 熊本県版ポリシーブック

～ “食と農と地域社会を守る” 政策提言集～



---

## JA YOUTH

平成26年2月

熊本県農協青壮年部協議会

# 熊本県農協青壮年部協議会 ポリシーブック

## 目 次

1. 農家の所得向上について . . . . . 1
  2. 地域農業の活性化について . . . . . 4
  3. 農業の国土保全の役割と中山間地農業の経営継続について  
. . . . . 7
  4. 「農業・農畜産物に興味を持たせる」について . . . . 10
- 「T P P交渉と徹底した農政運動の強化に関する  
決意表明」 . . . . . 13

# 1. 農家の所得向上について

## (1) 現状と課題

生産資材・肥料・飼料・農薬・原油等の価格が高止まりしており、農家所得の減少の大きな要因となっている。

そのような中、減農薬や堆肥の利用等で生産コストを減らすよう、日々努力を行っているが、それにも限界があり、これらに対する補助金制度が準備されていない。

また、JA購買店舗より一般販売店の方が価格が安い場合があり、JAグループのスケールメリットが十分に活かされていない現状にある。

このように、農業生産コストが増大していく反面、農畜産物の市場価格の低迷が続いており、農業経営は成り立たない状況にある。

さらに、農業政策の大幅な転換により、生産者一人での持続的な経営は難しくなっている。

## (2) ねらい・考え方

生産資材、肥料・農薬等の価格高騰によって農業経営が成り立たなくなっているため、コスト見直しと農畜産物の価格向上および新たな販売体制を構築することによって農業者の安定的な経営を目指す。

### (3) 解決方法

#### ① 青壮年部でやること

- ア) J A間の情報交換・収集を行い、他業者との価格比較を行う。
- イ) 専門部会において勉強会を開催する等、部会の充実・強化に努める。
- ウ) 地域や部会作物の品質向上・規格統一を徹底し、地域特性を活かす。
- エ) 農業機械については、整備・点検を徹底し、安全運転に心掛け事故のないようにする。
- オ) 農畜産物のPR活動に積極的に参加する。
- カ) A重油の削減に向けた省エネ技術を習得する。

#### ② J Aグループに要望すること

- ア) J Aグループが一体となり、スケールメリットを活かした仕入れ（資材・農薬・肥料）を行ってほしい。
- イ) より専門的な知識の習得（肥料・農薬等）により、職員全体のスキルアップを行い、特に農業経営診断・農業技術関係の専門職員等については増員・配置を行う。

また、営農指導員には、的確な指導と明確な情報（営農・販売情報）を組合員・農家に伝えてほしい。

ウ) 販売専門の職員を養成する等、J Aグループ全体で販売力の強化に取り組んでもらいたい。

③ 行政に要望すること

ア) 6次産業化に向けた強力な推進・支援を行い、「競争力のある農業」、「稼げる農業」の実現に向けた取組みをしてもらいたい。

イ) 国産農畜産物・農機具資材関係については、消費税を撤廃（嗜好品に対し重点的な課税）してもらいたい。

ウ) 各地区・地域振興局における普及指導課の職員は、農家あるいは農業の現場にもっと足を運んでもらいたい。

エ) 多彩な農業政策・事業の構築と農業関係予算の増大・確保をしてもらいたい。

オ) 省エネ技術の開発・普及をしてもらいたい。

## 2. 地域農業の活性化について

### (1) 現状と課題

農村地域において、後継者・担い手不足の解消が喫緊の課題となっており、今後、耕作放棄地がさらに増加し、農地が荒廃していく恐れがある。また、農繁期が各農家で重なるため、人材不足が慢性化している。

加えて、新規就農希望者が近年、増加傾向にあるが、初期投資が必要な事や安定的な経営基盤を築くまでの生活不安があり、なかなか就農できない状況にある。

これらを踏まえ、将来の地域農業を支える新規就農者のバックアップを行政・JA・地域の農業者が協力し合い、積極的に取り組む必要がある。

### (2) ねらい・考え方

担い手・後継者・新規就農者に関するさらなる支援を要請していくとともに、外国人研修生や作業ヘルパー等の労働力確保の問題について、JA・行政に積極的な対応を求めていく。

また、「地域営農ビジョン（人・農地プラン）」の策定・実践を行い、将来の地域農業を支える「地域を引っ張るリーダー」をJA・行政が連携して育成し、地域農業経営基盤の底上げを目指す。

結婚応援活動については、農業者だけでなく今後の地域活性化にも不可欠であるため、事業の拡大・強化を講じる必要がある。

### (3) 解決方法

#### ① 青壮年部でやること

- ア) 安定的な農業経営を行い、後継者や新規就農者が希望をもって就農したいと思えるようなモデル農家となる。
- イ) 通年雇用できるようにするため、作付け等を工夫し、短期雇用の期間を延長する。
- ウ) 新規就農者が研修をしながら経営が安定するまで勉強できる環境をつくり、新規就農者が地域に馴染みやすい環境をつくる。
- エ) 一般消費者・地域・次世代向けの農業体験等に積極的に取り組み、幅広い層に農業に対する関心を持ってもらう。
- オ) 青壮年部で共同作業（農休地の開拓等）に積極的に取り組む。
- カ) 部会間ごとの作業ヘルパーの斡旋を行う。
- キ) 県の補助事業を活用し、青壮年部で婚活に積極的に取り組む。

#### ② JAグループに要望すること

- ア) 新規就農者・後継者向けの「経営セミナー」を開催してもらいたい。

イ) 新規就農者への研修制度の拡充・強化に加え、J Aに研修圃場を確保してもらいたい。

ウ) 新規就農者の相談窓口を設置し、親身な対応を行うとともに、積極的な情報提供をしてもらいたい。

エ) 農業人材バンクの設立を行い、組合員・農家に斡旋してもらいたい。

### ③ 行政に要望すること

ア) 将来の地域農業を支える「地域を引っ張るリーダー」をJ A・行政が連携して支援・育成してもらいたい。

イ) 農家における人材雇用対策のための補助金の充実・拡大を行ってもらいたい。

ウ) 近年の新規就農者の増加に伴い、新規就農者や後継者向けの教育機関の拡充・強化及び就農時から経営安定までの長期的な支援をしてもらいたい。

エ) 担い手、新規就農者、後継者、遊休農地の再生者などに対する優遇措置（金融面、税制面）を講じてもらいたい。

オ) 婚活に関する資金・企画・相談員等の拡充・強化をしてもらいたい。



### 3. 農業の国土保全の役割と中山間地農業の経営 継続について

#### (1) 現状と課題

中山間地域を中心に耕作放棄地が増加している中、耕作放棄地の「出し手」は多数いるものの、「受け手」の担い手は自らの営農・受託作業で手一杯であり、耕作放棄地・休耕地の管理まで手が行き届かない状況にある。このままでは先人が築き、守り受け継いできた農地が荒廃してしまい経済的な指標では評価できない農の果たす「多面的機能」の損失に繋がる。

また、耕作放棄地の拡大によって、鳥獣害の被害が増加しており、耕作放棄地・休耕地を管理しても、それに対する行政からの支援が不十分な面がある。

さらに、農村集落においては、若者が地元に残らないため、後継者不足となっており、将来、集落が縮小または消滅することが危惧される。

#### (2) ねらい・考え方

農村地域における高齢化・後継者不足による耕作放棄地を解消し、中山間地域での農業経営が成り立つような対策を講じる必要がある。

また、将来に亘って農業の持つ多面的機能と農村の景観を保護・保

全していくための対応が必要である。

### (3) 解決方法

#### ① 青壮年部でやること

- ア) 耕作放棄地・休耕地で農業体験を実施し、農村資源を有効活用する。
- イ) 耕作放棄地・休耕地における農作業管理の補助・受託を積極的に行う。

#### ② JAグループに要望すること

- ア) 県と一体となって農業生産法人を設立してもらいたい。
- イ) 多様な広告媒体を活用したPR活動を強化してもらいたい。
- ウ) 中山間地で収穫した米を差別化販売してもらいたい。
- エ) 耕作放棄地・休耕地の情報をJAに積極的に発信してもらい、「受け手」を探してもらいたい。

#### ③ 行政に要望すること

- ア) 担い手への農地集積を加速化するために農業者・JA・行政が体系的に連携し、農地の貸借・購入について円滑化・簡素化が進む仕組みづくりをしてもらいたい。

- イ)「平成の農地改革」と位置付けられる「人・農地プラン」の策定に向けた持続的な推進・支援を行い、美しい農村の景観を保全するための環境づくりをしてもらいたい。
- ウ)「農地集積・中山間地域・農の多面的機能」に関する直接支払制度の継続をしてもらいたい。
- エ)一般消費者並びに国民への「農の果たす役割（多面的機能）」とその「価値」について正しい理解と社会的認知（国民に農業を応援してもらえる環境づくり）を得るための啓発活動を広範囲かつ継続的に展開し、国民合意が得られるようにしてもらいたい。

## 4. 「農業・農畜産物に興味を持たせる」について

### (1) 現状と課題

食品・産地偽装や口蹄疫・原発事故による風評被害等によって、「汚染食」に関する問題が起こり、消費者の食に対する関心が近年高まっている状況にある。

しかしながら、これらの問題以降、消費者の「食に対する理解」を深めてもらうようなPR活動を数多く実施しているが、完全な信頼回復や農畜産物の価格上昇に結び付いていないのが現状である。

現在、多品目を一斉にPRしていることから、さらに効果的なPR方法を考え、熊本県産の農畜産物の魅力を全国に知らしめていく必要がある。

また、食べ物が簡単に手に入るイメージが定着していることから、「農業は、生命を維持するための食を提供する重要な産業」であることを訴え、子供たちを中心に、広く一般消費者に理解を求めるとともに、農畜産物への適正な評価をしてもらう必要がある。

さらに、食育活動については、地域や範囲に偏りがあるため、活動の拡大等継続的な活動の推進を図る必要がある。

## (2) ねらい・考え方

生産者・一般消費者の交流を通じ、一般消費者に「ファン（応援団）」になってもらうとともに、食育イベントを積極的に開催し、子供たちに「農畜産物の本当の味」を伝え、みんなに「農業は楽しい！非常に重要だ！」と感じてもらいながら身近な存在となるようにする必要がある。

## (3) 解決方法

### ① 青壮年部でやること

- ア) 地元青壮年部において、対面での販売促進活動を行う。
- イ) 「安全・安心な農畜産物づくり」に向けた勉強会を開催する。
- ウ) 各イベントで「県産農畜産物クイズ大会」等を開催するとともに、これらを活用したレシピを紹介する。
- エ) 小学校へ食と農の大切さを教える訪問授業を実施する。
- オ) 1分間動画を活用して、農業・農畜産物のPRを行う。

### ② JAグループに要望すること

- ア) 県産農畜産物に係る「生産履歴の情報開示」の強化をしてもらいたい。
- イ) 各種メディアを有効活用した県産農畜産物のPR活動を積極的に行ってもらいたい。

③ 行政に要望すること

- ア) 熊本県の「安全・安心な農畜産物」を海外に積極的にPRしてもらいたい。
- イ) 小学校のカリキュラムに「食農教育」を創設し、学校給食において「地産地消」にもっと取り組んでもらい、食と農の両方の視点から子ども達を育む環境を整えてもらいたい。
- ウ) 県独自の品種開発・改良を行い、新しいブランドを確立するとともに、積極的な情報発信をしてもらいたい。
- エ) 県産農畜産物のPR活動について、経費助成をしてもらいたい。
- オ) インターネット等を活用し、県産農畜産物を広範囲かつタイムリーに紹介してもらいたい。
- カ) 加工食品のみならず、外食商品全てにおいて、産地表示を義務づけてもらいたい。

## TPP交渉と徹底した農政運動の強化に関する 決意表明

TPP（環太平洋連携協定）交渉は、昨年末まで妥結を目指して進められてきたが、12月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、年内妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなった。

安倍総理をはじめ、政府の主要閣僚および与党幹部は、国会および自民党による決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、両決議は、実質的な政府方針となっている。

今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。

TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠である。

交渉を主導してきた米国でさえも、自らの議会から情報開示を求められており、わが国でも早急に十分な情報を開示すべきである。

我々農業者の使命は、これから生まれてくる新しい命、将来を生きる子ども達をはじめとするすべての国民に対し、日本の安全・安心な農畜産物を提供することである。

今後もTPP交渉において、我々青年組織盟友の力を結集した最大限の運動を展開し、衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現し、TPP交渉に関する国民への十分かつ速やかな情報開示を徹底することを断固として要請していく決意である。

平成26年2月

熊本県農協青壮年部協議会

15 vertical dashed lines for writing.

